

・ 平成22年度 収入・支出決算概要

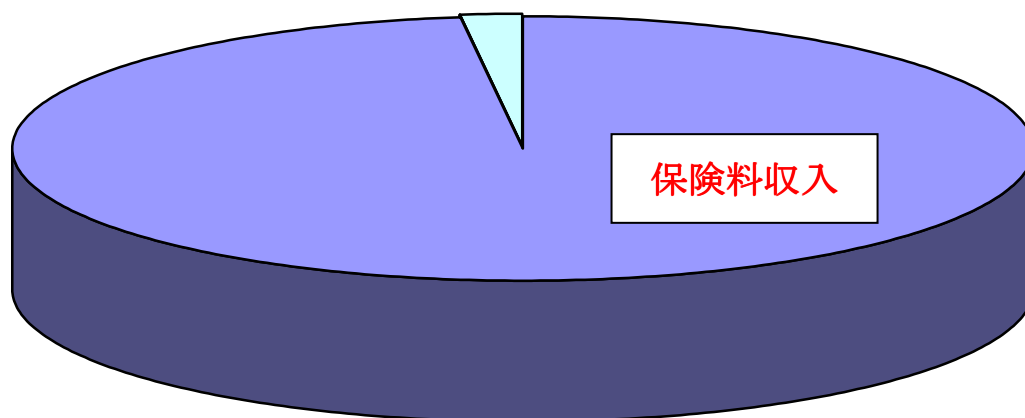
(単位：千円)

収入について

	項 目	金 額
収 入	保険料	1,924,015
	国庫負担金 他	853
	調整保険料	24,337
	繰越金	1,649
	繰入金	110,000
	国庫補助金	996
	財政調整事業交付金 他	95,710
	利子収入・雑収入等	36,114
	収入合計	2,193,674
	経常収入合計（上記青字記載合計）	1,961,978

収入については、その多くを皆様方と事業主からの保険料収入となっています。

平成22年度 経常収入決算



■ 保険料 ■ 国庫負担金 ■ 国庫補助金 ■ 施設利用料他

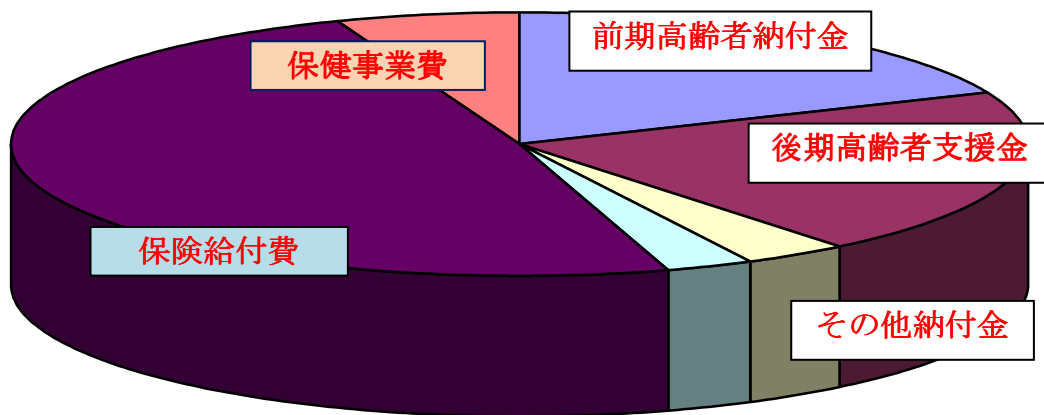
支出について

	項 目		金 額
支 出	事務費		54, 616
	保険給付費		961, 385
	内、	法定給付費	948, 155
		付加給付費	13, 230
	納付金 等		837, 509
	内、	前期高齢者納付金	367, 749
		後期高齢者支援金	402, 649
		その他（退職者給付・老健等）	67, 111
	保険事業費		110, 442
	財政調整事業拠出金		24, 313
	連合会費 他		1, 766
	予備費他		2, 100
	支出合計		1, 992, 131
経常支出合計（上記青字記載合計）		1, 965, 718	
経常収支差引額		△3, 740	

平成22年度決算においては、374万0,000円の赤字となりました。

支出についてですが、皆様からお預かりしました保険料の内、「納付金等」が、約44%を占めております。多くのお金を高齢者医療制度に納付しており、実質私たちのために使用できるお金は、残りの約56%となっています。

平成22年度 経常支出決算



前期高齢者納付金	後期高齢者支援金	その他納付金
事務費	保険給付費	保健事業費
連合会費他		

その他の費用の説明です。

1. 事務費

健康保険組合を運営する費用です。人件費、事務所賃借費、各種リース料、会議費等の費用です。

2. 保険給付費

被保険者、被扶養者が医療機関に支払うのは3割ですが、残りの7割を健保が支払うための費用です。（基本的な割合の場合）

3. 保健事業費

人間ドック、主婦ドック、特定保健指導等被保険者、被扶養者の健康増進又、疾病予防に使うお金です。

4. 前期高齢者納付金

前期高齢者医療制度（65歳～74歳で当健保加入者は除く）までの方の医療費を支払うために国に納付するお金です。

5. 後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度加入（75歳以上）の方の医療費を支払うために、国に納付するお金です。

6. その他納付金

退職者給付、病床転換支援のために国に拠出するお金です。